

泉南市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 泉南市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度 (31年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用) 令和2年4月1日
処理区域内人口密度	5,355人/km ² (令和5年度末)	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	2(南部・中部)		
処理場数	0(流域関連公共下水道のため)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料あり、基本水量なし、従量料金(通増制)あり。 平成23年10月1日の使用料改定により、水道料金体系に合わせて、基本水量の廃止、基本使用料を新設した。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場用:基本使用料なし、基本水量なし、従量使用料(均一単価制)あり。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和5年度	2,830円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和5年度	3,513円
	令和4年度	2,830円		令和4年度	3,540円
	令和3年度	2,830円		令和3年度	3,503円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	11人(損益勘定所属職員8人、資本勘定所属職員3人)
事業運営組織	都市整備部下水道課 最近の経過 平成23年度に、水道事業と下水道事業の経営部門と徴収部門を上下水道部上下水道総務課に統合。 平成31年4月1日に、水道事業が大阪広域水道企業団に統合されたことにより、下水道事業の経営部門と徴収部門、さらに工事部門を上下水道部より都市整備部に所管替えし、下水道課を設置する。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	雨水ポンプ場の維持管理業務
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す。(単純な売却は除く)

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率を根拠として、行政区域内人口に普及率を乗じて試算を行っている。下水道整備を行うことにより普及率は微増するものの、使用料収入の対象となる処理区域内人口は徐々に減少していく。

(2) 有収水量の予測

処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、今後は、年間有収水量が減少していくと考えられる。年間有収水量の予測値は、(1)の処理区域内人口の増減率を勘案して算出している。

(3) 使用料収入の見通し

公共下水道整備により、処理区が拡大することにより、普及率は増加していくが、処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、今後は、年間有収水量が減少していくと考えられ、比例して使用料収入も減少していくものと考えられる。将来にわたり安定的なサービス提供ができるよう、使用料改定の検討を行っていく。

(4) 施設の見通し

供用開始から31年が経過し、管渠の耐用年数は50年である一方で、雨水ポンプ場施設の改築・更新が課題となっている。適正な維持管理やストックマネジメント計画により、設備投資を効率的に行っていく。

(5) 組織の見通し

職員数は令和6年度で11人となっている。現在の体制を維持する方向であるが、職員の中高齢化が進んでおり、今後の施設の改築・更新需要に対応するためには、組織として人材を十分に確保することが課題となる。また、新たに配属された職員にノウハウの継承が行えるよう、業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく。

3. 経営の基本方針

下水道は、都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与するとともに、公共用水域の水質保全を図り市民が安全かつ快適な生活を確保する上で欠くことのできない都市基盤施設である。市民意識においても、下水道の整備は、今後の重要性が高く、現在、満足度が低いと位置付けられており、早期整備が強く求められている。

しかし、国・地方とも厳しい財政状況の中、少子高齢化や節水意識の高まりによる水需要の減少や管渠の老朽管対策など新たな課題に対応するため、今まで以上に経営努力を重ねて事業運営を行っていく。

本市の下水道事業では、これまで使用料・受益者負担金の徴収率向上、資本費平準化債の活用、事業費の抑制等、あらゆる業務の改善を行うとともに下水道使用料収入を確保するため、下水道使用料の適正化、未水洗化世帯への啓発活動を展開するなど、経営健全化に努めてきたところである。

【事業運営の基本方針】

第6次泉南市総合計画の基本構想に掲げられた将来像『ちよつとええやん なかなかええやん へかんじる つながる ひろがる 住人十色のまち せんなん〜』の実現に向け、公共の福祉増進に努めるとともに経営基盤の強化に取り組んでいく。

① 水洗化率の向上

本市の水洗化率は、令和5年度末で94.26%となっているが、使用料収入の増進を図るため、水洗化率の向上におよ一層取り組んでいく。

② 安心・安全な事業経営

令和2年4月1日に地方公営企業法を適用したことで、これまでと経営指標に係る計数が異なり、経費回収率は令和4年度まで100%を上回っていたが、令和5年度では100%を下回った。今後、人口減少や施設の老朽化対策が課題となってくることから、よりいっそう安定した事業運営に努める。

③ 下水道施設の維持管理

今後、老朽化した管渠や施設の改築・更新、また雨天時等に汚水管へ流入する不明水対策などを実施していく。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	下水道整備を計画的に行いつつ、ストックマネジメント計画に基づいて、改築・更新を効率的に実施する。

・業務コストの削減

今後も引き続き整備を行っていく上で、整備手法の見直しや、適切な工法の選択によるコストの縮減、委託業務の見直し等により経費の削減に取り組む。

・投資の見込み方

①本市の事業資産の大部分は管渠(耐用年数50年)であり、耐用年数に到達する資産は少なく、更新需要も少ないため、本計画期間内では見込んでいない。

②ストックマネジメント計画による下水道施設の改築・更新、公共下水道整備計画による下水道布設を見込んでいる。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	水洗化率の向上に取り組み、有収水量の確保による使用料収入の確保を行いつつ、資本費平準化債等を活用しながら収支ギャップが生じないよう、安定的な事業経営を行う。

・収入の確保

① 収納率の向上

下水道使用料については、上下水道料金徴収業務を大阪広域水道企業団に委託しており、水道料金と一緒に徴収している。なお今後も督促・催告・給水停止等の実施及び差押え等の滞納処分の実施に取り組み収納率の向上に努める。なお、また受益者負担金・分担金についても督促・催告・滞納処分の強化等を進め、早期の回収に取り組む。

② 水洗化率の向上

令和5年度末の水洗化率は94.26%であるが、下水道整備済区域の未接続世帯に対しては、戸別訪問や普及啓発活動に努め、早期の下水道への接続に取り組む。

③ 使用料の適正化

使用料改定の検討は4年毎に全庁的な見直しを行う時期に行っている。令和5年度は経費回収率が100%を下回ったため、今後使用料の適正化の検討を考えている。

また、人口減少など事業環境は悪化することが想定されるので、引き続き経費削減に取り組みながら、4年毎に使用料の適正化に努める。

④ 一般会計繰入金金の適正化

一般会計繰入金金には、一般会計が負担すべき経費として定められている経費(基準内繰入金)があり、引き続きこの経費の確保を図る。また、汚水処理経費と下水道使用料の差額(基準外繰入金)については安易に依存することがないように、収入の確保に努める。

⑤ 資本費平準化債の活用

下水道利用者の世代間の負担の公平化を図るため、資本費平準化債を有効的に活用する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>・定員管理及び給与の適正化 職員数については、今後の行政需要を踏まえながら、適正な定員管理に努める。また、給与制度については、一般会計に準じて見直しをする。</p> <p>・地方公営企業法の適用 下水道事業を計画的に推進し、持続可能なものにするためには、住民の皆様や議会等に対し、事業の経営状況を分かりやすく説明し、理解を一層深めてもらうことが不可欠である。 そのため、現金の収入及び支出の事実に基づく官庁会計方式(単式簿記)から損益の状況がより明確に把握できる企業会計(複式簿記)方式へ移行することにより客観的に経営状況を把握し、経営の透明性を一層高めるため、地方公営企業法を令和2年4月1日に適用した。</p> <p>・経費の見込み方 ①職員給与費については、過去の実績を元に増減率を設定して見込む。 ②動力費、光熱水費、委託費等については、近年の物価上昇を踏まえて見込む。 ③流域下水道維持管理負担金については、令和7年度から減価償却費の市町村負担分の増加を見込む。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

経費回収率の向上に向けたロードマップ：別紙 3 のとおり

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市下水道事業の汚水処理は、大阪府の流域下水道に接続して実施しており、今後、適切な費用負担について見直しが必要である。 ・国土交通省より、「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」の取組を全国的に展開していくための「群マネ」の検討を行うモデル地域に選定され、泉州地域(8市4町)において、広域連携と官民連携を組み合わせた公共施設マネジメントに取り組んでいく。 ・投資効率を十分に考慮し、全体計画区域内での下水道整備の在り方について、公共下水道以外の整備手法(合併浄化槽等の生活排水処理)を活用していくなど経営状況の改善に引き続き取り組み、事業の最適化を図る必要がある。また、事業計画区域内にあっては、整備エリアを精査し、人口集中する地域や要望のある地域を優先するなど効率化に努める。
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始が平成5年度と比較的新しく、新設した管渠(耐用年数50年)の更新時期はまだ先である。しかしながら、一部の開発団地の引取施設等の改築更新時期を迎えるに当たり、更新費用の平準化を図り、過剰投資、重複投資とならないよう計画的・効果的に進めていく。 ・下水道の新設については、国の施策等を活用しながら進めるものとし、事業費のかさむ工区においても、突出した年度が発生しない様、計画的・効率的に進めていく。
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも施設の運転管理業務や下水道使用料の徴収委託を行ってきたが、今後、管路施設の維持管理を含む包括民間委託など最適な手法を検討する。 ・職員の不足、施設の老朽化、水道料金や下水道使用料収入の減少等、地方公共団体の抱える課題を解決する手段として、「ウォーターPPP」(長期的・包括的な官民連携方式)の策定について検討をしていく。
<p>その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近接する工区では、発注単位をまとめることで、工事費用の軽減を図っていく。 ・公開型GISを導入し、インターネット上で行政情報の公開による活用や庁内での相互利用によるデジタルトランスフォーメーション(DX)化の推進に取り組む。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経費回収率が令和5年度に100%を下回っており、引き続き維持管理費の抑制や経費削減に取組み、これまでと同様に、4年毎に見直しを行う。(前回使用料改定：平成27年10月1日施行)
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等の資産がなく、資産活用による収入の増加は見込めない。
<p>その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金対策の継続と、処理区域内での未接続家屋への水洗化の促進を実施する。 ・一般会計繰入金には、一般会計が負担すべき経費として定められている経費(基準内繰入金)があり、引き続きこの経費の確保を図ります。また、汚水処理経費と下水道使用料の差額(基準外繰入金)については安易に依存することがないように、使用料収入の確保に努める。 ・下水道利用者の世代間の負担の公平化を図るため、資本費平準化債を有効的に活用する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・施設整備の資金調達から設計・施工・運営などを民間に委ねるPFIなど、他市での導入事例を参考に今後検討する必要がある。
職員給与費に関する事項	・職員数については、今後の行政需要を踏まえながら、適正な定員管理に努める。また、給与制度については、一般会計に準じて見直しをする。
動力費に関する事項	・ストックマネジメント計画の中で、雨水ポンプ場施設等の電気設備や機械設備の更新時に、省エネ機器を導入する事により、動力費の抑制に努める。
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	・ストックマネジメント計画に基づく施設更新により、修繕費の抑制に努める。
委託費に関する事項	・施設の管理委託については、積極的に民間ノウハウを活用し、委託費の抑制に努める。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大地震等の発生に備え、防災・減災等の対策を実施するように努める。 ・企業債(借入金)の償還方法や利率の見直しにより、金利負担の軽減に努める。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、モニタリングを行い、「投資試算」「財源試算」の実績との乖離及びその原因を分析する。また複数指標に関する推移や達成度を検証・評価を行う。なお、PDCAサイクルの見直し(Action)の結果、「経営戦略」と実績の乖離が著しい場合には、その原因を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証し、質を高めるための必要な改定を行うとともに、経営のあり方、事業手法の見直しについて改めて検討する。 ・改定した経営戦略は、少なくとも5年に一度ローリングを行い、当初策定時からの時間経過に伴い変動する地域の人口動向など、サービス需要に影響する要素の変動状況、賃金や物価の上下動などの基礎的な社会経済情報の変化、ストックマネジメント等の取組の充実、根拠法令の改正その他の制度改正の状況などの要素を踏まえながら、戦略の修正を行う。また「経営戦略」の目標が十分に達成できなかった場合には、投資の再検討と平行して新たな知見や新技術の導入、多様な手段によるサービス供給など、新たな発想で取り組むべき方策を検討する。
---------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

大阪府 泉南市

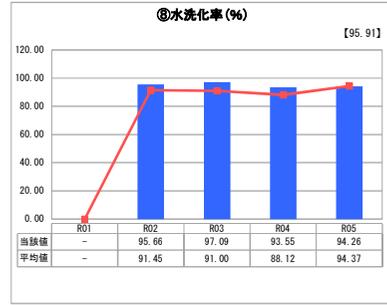
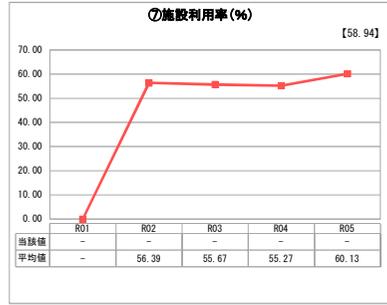
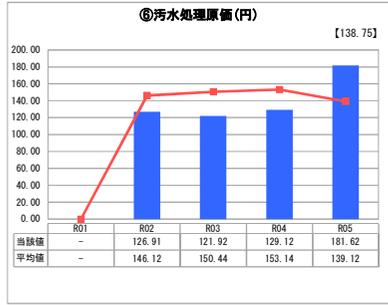
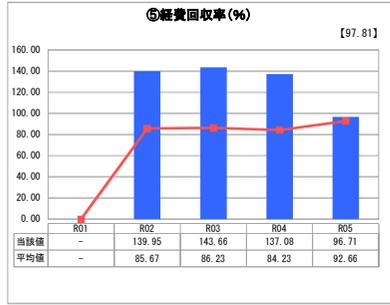
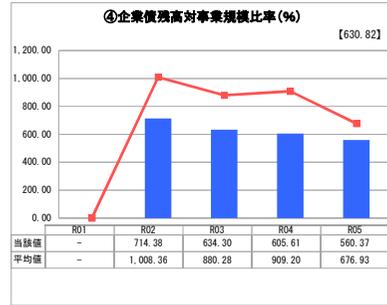
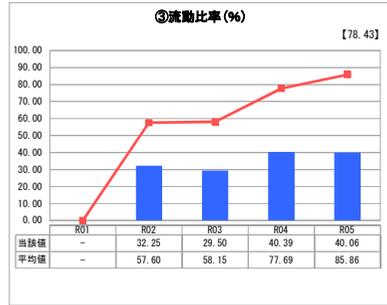
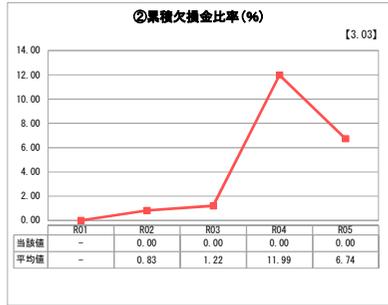
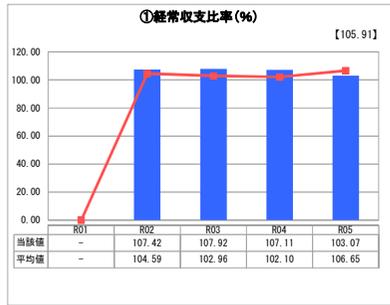
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	74.47	62.76	82.88	2,830

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
58,789	48.98	1,200.27
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
36,732	6.86	5,354.52

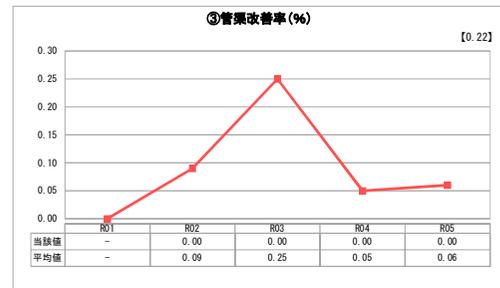
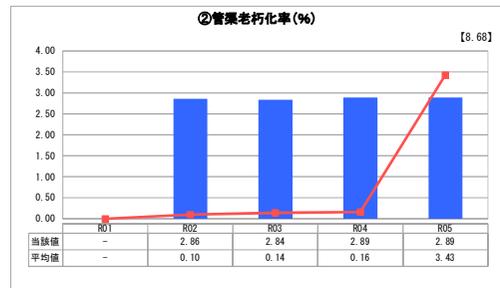
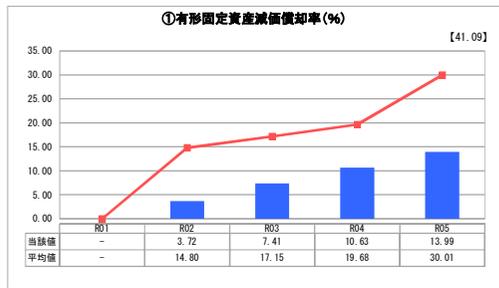
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析稿

1. 経営の健全性・効率性について

※令和2年度より地方公営企業法を適用したため、令和元年度以前の数値は計上していない。
また、施設利用率については、単独処理場を設置していないため、当該値を計上していない。

経常収支比率については、有収水量の減少に伴う下水道使用料の減少などにより、前年度と比較して、類似団体平均値および全国平均値に比べて低くなっている。
流動比率については、過去の下水道整備への投資に対する企業債の償還金が大きく、下水道使用料の減少などにより現預金が少ないため、類似団体平均値および全国平均値に比べて低くなっている。償還金は平成30年度にピークを迎えたが、今後も下水道整備を進めるべく効率的かつ計画的に投資をすすめる一方で、それに合わせた現金の確保が必要となる。
経費回収率については、類似団体平均値に比べて高くなっているが全国平均値に比べて低くなっている。令和5年度より高資本費対策経費の要件から外れたため、数値が悪化しており、経費削減と使用料の見直しを検討する必要がある。
汚水処理原価については、令和5年度から、高資本費の要件から除外したことなどにより、類似団体平均値および全国平均値に比べて高くなっている。
水洗化率については、水洗化促進リーフレットの配布などの啓発活動により、僅かながら増加しているが、類似団体平均値および全国平均値に比べて低くなっている。

2. 老朽化の状況について

※令和2年度より地方公営企業法を適用したため、令和元年度以前の数値は計上していない。

本市の下水道事業は平成5年度の供用開始から、整備時期が比較的新しく、老朽化などで改築を要する管渠は存在しないが、昭和40年代に開発され、帰属を受けた管渠については、法定耐用年数の50年を超過した管渠が増加傾向にある。

また、ポンプ場の施設や設備の老朽化も進んでいることから、ストックマネジメント計画に基づき改築更新を行っている。

有形固定資産減価却率については、令和2年度から地方公営企業法を適用したため、類似団体平均値および全国平均値に比べて低くなっている。

全体総括

これまでの使用料改定、経費削減や事業費抑制等の取組みを実施しているが、人口減少や物価高騰などの経営を取り巻く環境は、引き続き厳しいものである。今後とも経営改善に努めるとともに、広域化・共同化やDX・GX推進による経営改善に取り組み必要がある。
施設の改築更新については、令和7年度から8年度にかけてストックマネジメント計画を予定していることから、事業内容を精査して効率的に事業費の平準化や縮減に努めるとともに、流動比率などの改善を目指す。

令和2年度より地方公営企業法を適用し、公営企業会計を導入したため、新たな財務諸表を通じて経営状況を明確に把握することに努めるとともに、令和6年度に経営戦略を改定し、将来にわたって安定した下水道運営ができるよう、事業運営方針に基づく経営の健全化に取り組んでいく。

※「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 〕 〔 決 見 〕											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	277,800	468,800	547,700	746,100	516,000	425,800	607,000	646,000	523,900	389,000	291,000	272,000	
	うち資本費平準化債	154,800	318,600	261,900	196,200	107,200	61,100	11,600						
	2. 他 会 計 出 資 金	132,459	85,701	159,023	96,076	108,875	62,685	62,880	69,971	59,709	39,961	30,304	62,693	
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国（都道府県）補助金	49,500	58,324	149,765	268,397	218,922	210,536	375,049	408,130	350,213	246,060	174,387	183,143	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	37,737	37,033	23,190	29,794	27,821	14,229	13,991	18,546	10,809	8,233	7,756	10,428	
	9. そ の 他													
計 (A)	497,496	649,858	879,678	1,140,367	871,618	713,250	1,058,920	1,142,647	944,631	683,254	503,447	528,264		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純 計 (A)-(B) (C)	497,496	649,858	879,678	1,140,367	871,618	713,250	1,058,920	1,142,647	944,631	683,254	503,447	528,264		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	269,356	269,849	639,552	854,599	706,648	650,823	1,063,896	1,165,842	963,247	698,111	519,180	562,573	
	うち職員給与費	24,377	22,119	22,329	22,541	22,755	22,972	23,190	23,410	23,633	23,857	24,084	24,312	
	2. 企 業 債 償 還 金	857,623	789,812	721,083	763,653	590,074	555,518	515,213	487,539	457,257	435,552	431,663	427,461	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他				7,000	112,000	30,000								
計 (D)	1,126,979	1,059,661	1,360,635	1,625,252	1,408,722	1,236,341	1,579,109	1,653,381	1,420,504	1,133,663	950,843	990,034		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	629,483	409,803	480,957	484,885	537,104	523,091	520,189	510,734	475,873	450,409	447,396	461,770		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	453,725	308,565	369,334	365,342	439,350	455,682	440,131	436,842	423,273	412,230	418,944	430,435	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	162,437	87,369	71,235	71,011	58,013	30,763	20,816	8,824					
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	13,321	13,868	40,388	48,533	39,741	36,644	59,242	65,069	52,599	38,178	28,450	31,335	
計 (F)	629,483	409,803	480,957	484,885	537,104	523,091	520,189	510,734	475,873	450,409	447,396	461,770		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)														
企 業 債 残 高 (H)	7,217,269	6,896,257	6,722,874	6,705,320	6,631,247	6,501,529	6,593,316	6,751,777	6,818,421	6,771,868	6,631,205	6,475,744		

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 〕 〔 決 見 〕										
収 益 的 収 支 分		470,029	521,775	528,555	537,411	529,608	525,072	535,454	566,365	601,531	631,732	653,050	668,277
	うち基準内繰入金	464,223	517,488	524,227	533,042	525,198	520,619	530,960	561,828	596,951	627,108	648,382	663,565
	うち基準外繰入金	5,806	4,287	4,328	4,369	4,410	4,452	4,495	4,537	4,580	4,624	4,668	4,712
資 本 的 収 支 分		132,459	85,701	159,023	96,076	108,875	62,685	62,880	69,971	59,709	39,961	30,304	62,693
	うち基準内繰入金	132,459	85,701	159,023	96,076	108,875	62,685	62,880	69,971	59,709	39,961	30,304	62,693
	うち基準外繰入金												
合 計	602,488	607,476	687,578	633,486	638,483	587,757	598,335	636,336	661,240	671,693	683,355	730,970	

